

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	フォーライフ株式会社
【英訳名】	FORLIFE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥本 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号
【電話番号】	(045) 547 - 3432 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 遠藤 良恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期累計期間	第23期 第2四半期累計期間	第22期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,980,368	5,473,422	10,765,263
経常利益 (千円)	160,390	325,820	577,575
四半期(当期)純利益 (千円)	106,524	228,154	379,602
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	154,880	154,880	154,880
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,568,668	2,999,816	2,821,652
総資産額 (千円)	5,978,857	6,968,200	6,578,194
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.27	114.10	189.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	35.00
自己資本比率 (%)	43.0	43.1	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,792	425,838	34,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,439	15,240	16,310
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	813,679	218,376	871,877
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,083,673	1,839,221	2,061,923

回次	第22期 第2四半期会計期間	第23期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.91	44.72

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に関する異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による停滞感が続いている中、ワクチン接種の進展や各種政策の効果、海外経済の改善などを背景に景気回復への期待が強まりを見せております。一方で、国内外の同感染症の動向やサプライチェーンの寸断等による生産活動へのリスクの高まりにも注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する住宅業界におきましては、緊急事態宣言期間の外出自粛要請により営業活動は制限されましたが、テレワークの増加等の新しい生活様式に対応する住宅への需要増加や住宅ローン金利が引き続き低位で推移するなど、実需の住宅取引は堅調に推移いたしました。

一方で、主に米中での住宅木材の需要増加などを背景とした、いわゆる「ウッドショック」による木材価格の高騰・供給不足の影響も深刻度を増しており、住宅供給面では厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社は地場不動産仲介業者との関係を強化し、地域に密着した営業活動による良質な戸建用地の取得を継続し、建築資材の調達に関しては仕入ルートの多角化を加速し、自社設計・自社施工管理による高品質でリーズナブルな住宅の供給をミッションに、当社の事業エリアである東京神奈川圏（神奈川県横浜市・川崎市、東京城南地区）において活動エリアの深耕と拡充を推進しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高5,473,422千円（前年同四半期比9.9%増）、営業利益342,349千円（同91.9%増）、経常利益325,820千円（同103.1%増）、四半期純利益228,154千円（同114.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

分譲住宅事業

分譲住宅事業におきましては、緊急事態宣言に伴う営業活動の制約を受け、一時的に商談機会等の落ち込みや新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念した住宅購入層の動きが一時的に停滞する状況もみられましたが、当社が手掛ける横浜・川崎・東京城南地区の新築小規模戸建分譲住宅においては、住宅取得需要の反動増に加え、在宅時間の増加による戸建住宅需要の高まりも相まって、社会経済活動レベルの引き上げとともに安定的に推移しました。また、仕入に関しては、地域密着の深耕営業を軸に良質な用地の適正価格での取得、住宅建設では、新規協力業者の継続的な開拓や工程管理の強化、人員配置の適正化を図ってまいりました。さらに販売においては、継続的な仕様・設備の見直しにより商品力の強化と良好な収益性の維持に取り組んでまいりました。

この結果、引渡棟数は前年同四半期比1棟減少の104棟となり、売上高は4,279,141千円（前年同四半期比7.3%増）、営業利益は582,256千円（同54.5%増）となりました。

注文住宅事業

注文住宅事業におきましては、引き続き都内における3階建て住宅を中心に受注が好調に推移しました。引渡しは、前年同四半期比での伸びを示しておりますが、住宅設備の欠品・納品の遅れによる引渡遅延が若干発生したことにより、当事業年度の売上計画値を下回って推移しました。また、人員増強を含めた営業体制の強化により販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、引渡棟数は前年同四半期比6棟増加の50棟となり、売上高は991,228千円（前年同四半期比15.2%増）、営業損失は19,322千円（前年同四半期は営業利益9,523千円）となりました。

その他事業

その他の事業におきましては、京都エリアにおいて、マンション（区分所有）におけるリノベーション物件4戸を販売しました。

この結果、売上高は203,052千円（前年同四半期比52.3%増）、営業損失は1,066千円（前年同四半期は営業損失2,804千円）となりました。

セグメントの名称	売上高（千円）	（前年同四半期比）	引渡棟数	（前年同四半期）
分譲住宅事業	4,279,141	（7.3%）	104	（105）
〔うち土地分譲〕	〔194,199〕	〔113.2%〕	〔5〕	〔2〕
注文住宅事業	991,228	（15.2%）	50	（44）
その他	203,052	（52.3%）	4	（3）
合計	5,473,422	（9.9%）	158	（152）

また、当第2四半期会計期間末における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は6,660,073千円となり、前事業年度末に比べて385,093千円増加しました。これは主に、現金及び預金が222,702千円減少した一方、棚卸資産が585,705千円増加したことによるものであります。

固定資産は308,127千円となり、前事業年度末に比べて4,912千円増加しました。

この結果、総資産は6,968,200千円となり、前事業年度末に比べて390,005千円増加しました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は3,449,689千円となり、前事業年度末に比べて303,811千円増加しました。これは主に、未払法人税等が45,627千円減少した一方、短期借入金が370,000千円増加したことによるものであります。

固定負債は518,694千円となり、前事業年度末に比べて91,969千円減少しました。これは主に、長期借入金60,102千円、社債が30,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,968,384千円となり、前事業年度末に比べて211,842千円増加しました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,999,816千円となり、前事業年度末に比べて178,163千円増加しました。この結果、自己資本比率は43.1%（前事業年度末は42.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により425,838千円を使用、投資活動により15,240千円を使用、財務活動により218,376千円を獲得したことにより、前事業年度末に比べ222,702千円減少し、当第2四半期会計期間末には1,839,221千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、425,838千円（前年同四半期は34,792千円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上326,275千円があった一方で、棚卸資産の増加585,705千円、法人税等の支払136,703千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15,240千円（前年同四半期は5,439千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14,835千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、218,376千円（前年同四半期は813,679千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1,537,000千円、長期借入金の返済による支出60,102千円、配当金の支払49,973千円、社債の償還による支出40,000千円があった一方で、短期借入れによる収入1,907,000千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	2,000,000	-	154,880	-	104,880

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奥本 健二	神奈川県横浜市港北区	1,400,000	70.01
フォーライフ従業員持株会	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番 11号	77,300	3.87
水元 公仁	東京都新宿区	32,300	1.62
嶋田 文吾	東京都目黒区	30,000	1.50
高橋 効志	神奈川県横浜市中区	12,700	0.64
中村 仁	神奈川県鎌倉市	12,700	0.64
若杉 精三郎	大分県別府市	11,000	0.55
高羽 大介	兵庫県三田市	10,800	0.54
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	10,400	0.52
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号	10,300	0.52
計	-	1,607,500	80.39

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,999,000	19,990	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,990	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フォーライフ株式会社	神奈川県横浜市港北区大倉山一丁目14番11号	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,161,923	1,939,221
完成工事未収入金	276,819	272,559
販売用不動産	531,909	358,686
仕掛販売用不動産	3,202,556	3,961,485
その他	101,770	128,120
流動資産合計	6,274,979	6,660,073
固定資産		
有形固定資産	215,550	222,985
無形固定資産	11,044	9,770
投資その他の資産	76,620	75,371
固定資産合計	303,215	308,127
資産合計	6,578,194	6,968,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	437,263	427,570
短期借入金	1,990,000	2,360,000
1年内償還予定の社債	80,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	120,204	120,204
未払法人税等	155,889	110,261
前受金	215,797	201,374
賞与引当金	78,660	89,520
株主優待引当金	1,656	-
その他	66,408	70,757
流動負債合計	3,145,877	3,449,689
固定負債		
社債	90,000	60,000
長期借入金	512,925	452,823
その他	7,739	5,871
固定負債合計	610,664	518,694
負債合計	3,756,542	3,968,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	154,880	154,880
資本剰余金	104,880	104,880
利益剰余金	2,562,580	2,740,744
自己株式	687	687
株主資本合計	2,821,652	2,999,816
純資産合計	2,821,652	2,999,816
負債純資産合計	6,578,194	6,968,200

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,980,368	5,473,422
売上原価	4,351,673	4,624,279
売上総利益	628,694	849,142
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,140	58,180
給料手当及び賞与	66,856	83,245
賞与引当金繰入額	32,043	34,170
販売手数料	143,349	162,662
その他	148,875	168,535
販売費及び一般管理費合計	450,264	506,792
営業利益	178,430	342,349
営業外収益		
受取家賃	540	540
解約手付金収入	1,600	4,310
その他	673	1,942
営業外収益合計	2,813	6,793
営業外費用		
支払利息	18,643	22,027
その他	2,210	1,294
営業外費用合計	20,853	23,322
経常利益	160,390	325,820
特別利益		
固定資産売却益	-	454
特別利益合計	-	454
税引前四半期純利益	160,390	326,275
法人税、住民税及び事業税	52,211	98,371
法人税等調整額	1,654	249
法人税等合計	53,865	98,121
四半期純利益	106,524	228,154

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	160,390	326,275
減価償却費	10,599	8,643
賞与引当金の増減額(は減少)	7,332	10,860
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	1,656
受取利息及び受取配当金	9	10
支払利息	18,643	22,027
固定資産売却損益(は益)	-	454
売上債権の増減額(は増加)	63,291	4,259
棚卸資産の増減額(は増加)	44,344	585,705
仕入債務の増減額(は減少)	93,030	29,692
前受金の増減額(は減少)	8,018	14,422
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,633	5,846
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,480	1,945
その他	866	1,553
小計	148,835	266,112
利息及び配当金の受取額	9	10
利息及び保証料の支払額	25,613	23,032
法人税等の支払額	88,439	136,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,792	425,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,720	14,835
有形固定資産の売却による収入	-	500
無形固定資産の取得による支出	2,919	898
敷金及び保証金の差入による支出	438	901
敷金及び保証金の回収による収入	638	894
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,439	15,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,590,000	1,907,000
短期借入金の返済による支出	1,368,000	1,537,000
長期借入れによる収入	750,000	-
長期借入金の返済による支出	56,769	60,102
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	1,576	1,547
配当金の支払額	59,974	49,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	813,679	218,376
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843,032	222,702
現金及び現金同等物の期首残高	1,240,640	2,061,923
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,083,673	1,839,221

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)により算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響及び当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であります。当事業年度における当社の事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的なものと仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社の事業活動に支障が生じる場合は、今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,183,673千円	1,939,221千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	2,083,673	1,839,221

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月28日 定時株主総会	普通株式	59,990	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	19,996	10	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,990	25	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	29,994	15	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業	注文住宅 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,986,613	860,449	4,847,063	133,305	-	4,980,368
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,986,613	860,449	4,847,063	133,305	-	4,980,368
セグメント利益又は損失()	376,928	9,523	386,452	2,804	205,217	178,430

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	分譲住宅 事業 (注)4	注文住宅 事業 (注)4	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,279,141	991,228	5,270,369	203,052	-	5,473,422
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,279,141	991,228	5,270,369	203,052	-	5,473,422
セグメント利益又は損失()	582,256	19,322	562,933	1,066	219,517	342,349

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生住宅事業及び既存顧客による少額工事等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()の額は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 分譲住宅事業の売上高は、支配が一時点で顧客に移転する財から生じる収益、注文住宅事業の売上高は、支配が一定の期間にわたり顧客に移転する財から生じる収益により、それぞれ構成されております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円27銭	114円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	106,524	228,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	106,524	228,154
普通株式の期中平均株式数(株)	1,999,690	1,999,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....29,994千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

フォーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフォーライフ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、フォーライフ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。